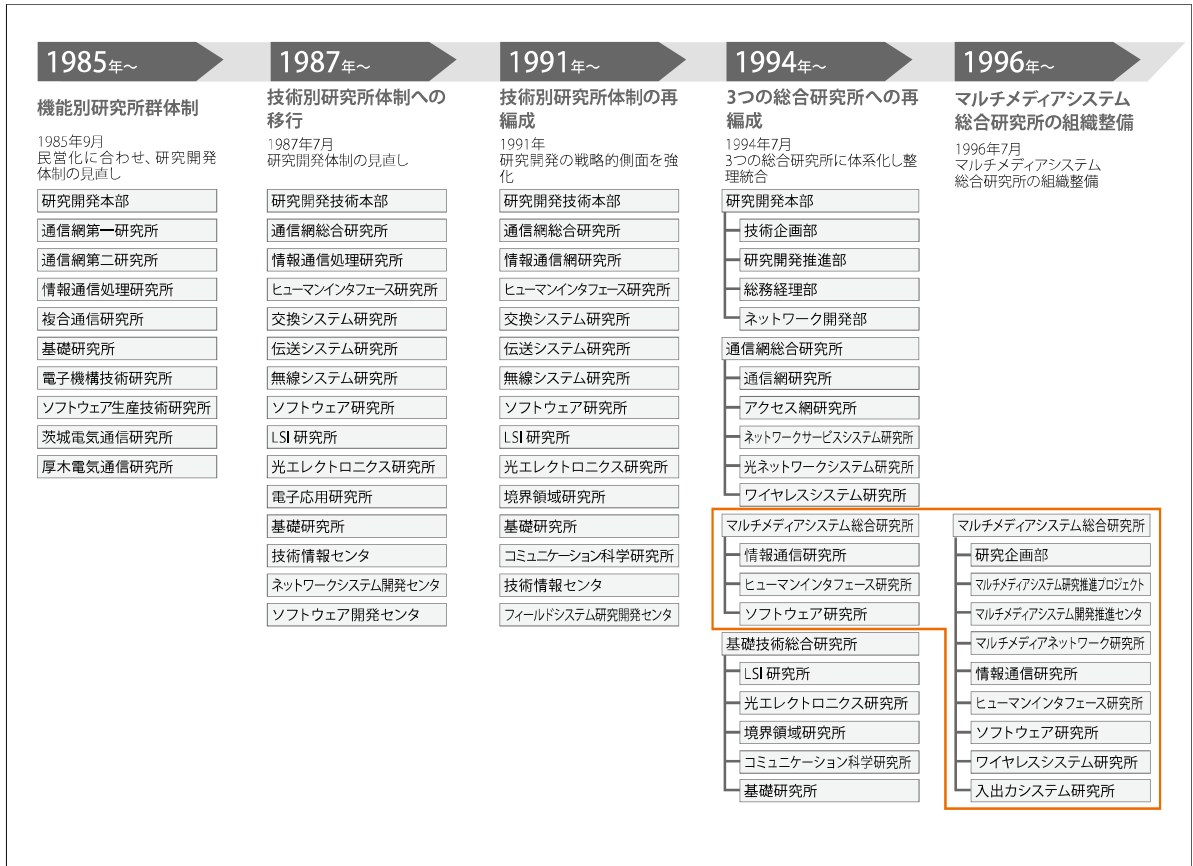


図表5-1-2 ▶再編前の研究開発体制の変遷



出所：NTT『NTT-この10年 [2005-2014]』(2015年4月)

図表5-1-3 ▶3つの総合研究所の研究領域

総合研究所	研究領域	研究所
通信網総合研究所	NTTの基幹を支えるネットワークアクセス系の研究	<ul style="list-style-type: none"> ●通信網研究所 ●アクセス網研究所 ●ネットワークサービスシステム研究所 ●光ネットワークシステム研究所 ●ワイヤレスシステム研究所
マルチメディアシステム総合研究所	情報通信の変革に伴い、新たな市場として発展するユーザ系に対応した研究	<ul style="list-style-type: none"> ●情報通信研究所 ●ヒューマンインタフェース研究所 ●ソフトウェア研究所
基礎技術総合研究所	基礎的な研究及びそれに立脚した部品・材料等の研究	<ul style="list-style-type: none"> ●LSI研究所 ●光エレクトロニクス研究所 ●コミュニケーション科学研究所 ●基礎研究所 ●境界領域研究所

出所：NTT『NTTグループ社史 [1995～2005]』(2006年3月)

(2) 再編後の研究開発体制～研究資源配分による効率化推進

1999年に実施されたNTTの再編は、研究開発体制の根本的な見直しを伴うものであった。背景には、郵政省との間で合意された「NTTの再編成についての方針」がある。この中では、基盤的な研究は持株会社が一元的に担い、実用化を目的とする応用研究開発は子会社が担うという役割分担の原則が明記されていた。あわせて、1997年に改正されたNTT法への適合も求められていた。

再編におけるNTTの研究開発の基本的な枠組みは、以下のとおりである。

- ① 研究成果の普及の義務：持株会社は基盤的研究開発の推進と成果について普及の責務を負う
- ② 研究開発費の負担：基盤的研究開発費を負担する東西地域会社、長距離会社等は、基盤的研究成果を使用する権利を有し、その他のグループ会社が研究成果を使用する際は、応分の費用を負担する
- ③ 成果の開示：持株会社は、他社の要求に応じて基盤的研究開発の成果を適正な対価により開示する

この時期、インターネットの急速な普及により、顧客ニーズの多様化と技術革新のスピードが増し、マーケットイン